

# 協同組合とは

## 相互扶助の精神で成立

協同組合は、一人ひとりでは経済的に弱い立場にある人が集まり、相互扶助の精神の下、協同して事業を進めて自らの経済的・社

### 協同組合と株式会社との違い

|        | 協同組合                                  | 株式会社                                 |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 目的     | 組合員の生産と生活を守り向上させる<br>(非営利目的)          | 利潤の追求(利益の追求)                         |
| 組織者    | 農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、中小規模の事業者など(組合員) | 投資家、法人(株主)                           |
| 事業、利用者 | 事業は根拠法で限定、事業利用を通じた組合員へのサービス、利用者は組合員   | 事業は限定なし、利益金の分配を通じた株主へのサービス、利用者は不特定多数 |
| 運営者    | 組合員(その代表者)                            | 株主代理人としての専門経営者                       |
| 運営方法   | 1人1票制<br>(人間平等主義に基づく民主的運営)            | 1株1票制(株主による運営支配)                     |

会的地位を高めていこうとする自立的な組織です。19世紀にヨーロッパで資本主義社会の成立とともに誕生し、世界各地に広がっていきました。

協同組合と株式会社では、設立の基本的な考え方や運営が大きく異なります。協同組合の目的は組合員の生産や事業、生活を守ることで、利潤の追求ではありません。一方、株式会社は利潤の追求が目的で、株主にできるだけ多く配当することが求められています。

また、協同組合は、組合員が事業の利用者であり、運営者でもあることが特徴で、組合員のニーズに応じて事業を展開します。一方、株式会社の事業運営は、株主の所有する株数に応じた議決権で決まります。

一人は万人のために、万人は一人のために――。協同組合はその精神の下、地域の振興や災害復興の支援といった市場原理だけでは解決が困難な問題にも、大きく貢献しています。

# J A の役割と機能

## 地域に根差した営農指導

J A は、農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織されました。この目的のために、営農指導から生活事業まで、総合事業体として組合員にサービスを提供してきました。

生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業資金の融資や共同利用施設の設置、万が一の事態に備える共済などの事業や活動を行っています。

農村部の少子高齢化に合わせ、



▲新しい作型である7月早取りねぎの栽培拡大を図る。



▲キャベツの各圃場を巡回して問題点を生産者同士で共有する。

J A が福祉事業に取り組みことで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実現しています。近年は健全な食と農を次世代につなげようと、青年部や女性組織などを中心に食農教育も盛んです。

現在、日本では行き過ぎた市場原理主義により、格差社会の拡大と地域経済の疲弊に拍車がかかっています。農業・農村にかかる課題は多くありますが、地域に根差した組織としての役割がJ A に一層求められています。